

第3号議案 役員の選出について

宮城県退職者会勾当台クラブ役員の任期満了に伴い、宮城県退職者会勾当台クラブ会則第6条第3項の規定により、理事・監事の選出を行うもの。

「役員選出方法に関する規程」に基づき、令和7年4月15日開催の役員選出選考委員会において、審議選考された役員候補者は、次のとおりです。(敬称略)

記

第1 会長及び支部長推薦の理事候補者

名取・亘理支部 小林 伸一 仙台北部支部 小山 孝昭

第2 職指定の理事候補者

仙南支部長の職にある者	名取・亘理支部長の職にある者
仙台南支部長の職にある者	仙台中央支部長の職にある者
仙台東部支部長の職にある者	仙台西部支部長の職にある者
仙台北部支部長の職にある者	塩竈支部長の職にある者
大崎支部長の職にある者	栗原支部長の職にある者
登米支部長の職にある者	石巻支部長の職にある者
気仙沼・南三陸支部長の職にある者	勾当台クラブ事務局長の職にある者

第3 会長推薦の監事候補者

仙台北部支部 小野寺 好男 仙台東部支部 石森 建二

【補足1】会長、副会長の互選について

この第3号議案が原案どおり承認された場合を前提に、令和7年4月22日開催の役員会において、次のとおり選出することについて合意を得ている(会則第6条第1項)。なお、副会長が支部長職を離れた場合はそれに伴って副会長職を離れるものとし、後任の副会長については、本年度の各支部総会がすべて終了した段階における支部長の中から会長が適任者を推薦し、理事全員の書面議決により決定する。

会 長:小林 伸一 副 会 長:千葉 裕一、武地 哲三

【補足2】常任理事の指名について

また、会長が指名する常任理事についても、第3号議案が原案どおり承認された場合を前提に、会長が次のとおり指名することを役員会に報告している(会則第5条第2項)。

石巻支部長の職にある者、大崎支部長の職にある者、
勾当台クラブ事務局長の職にあるもの